議事録

会	議名	令和4年度第2回八王子市医療的ケア児支援検討会
В	時	令和5年1月19日(木) 午後7時00分~8時30分
場	所	八王子市保健所 401会議室
出席者氏	参 加 者 (敬 称 略)	松本 勉、笹本 優佳、橋本 政樹、小沢 浩、渡邉 東、冨田 直、大西 志津、松井 綾子、三木 英子、泉 愼一、光宗 政治、井上 茂(健康医療政策課長)、長谷川 由美(東浅川保健福祉センター館長)、米村 勇(子 どもの教育・保育推進課長)、坂野 優一(保育幼稚園課長)、鳥越 克彦(特別支援・情報教育担当課長)、倉田 直子(放課後児童支援課長)、鷹箸 右子(保健対策課長)
名	事務局	遠藤 徹也(障害者福祉課長)
議	題	 1.開会 2.議題 (1)【委員】 ◆東京都医療的ケア児支援センターについて (2)【事務局】 P.医療的ケア児等コーディネーター事業の周知について(報告) ◆医療的ケア児等コーディネーター事業の開始について ◆チラシ「医療的ケア児等コーディネーター事業のご案内」 【委員】 イ医療的ケア児等コーディネーター事業の活動状況報告、今後の予定他 (3)【事務局】 ◆乳幼児期の課題について
公開・	・非公開の 別	公開

傍	聴	人	の数	〇名
				1. 開会
				【事務局】
				開会及び議事進行の挨拶。
				欠席者等の連絡。
				配布資料の確認。
				2. 議題(1)東京都医療的ケア児支援センターについて
				【座長】
				委員から説明お願いします。
				【委員】
				「東京都医療的ケア児支援センターについて」について説明。
				【座長】
				委員からの説明に対し、御意見はありますか。
				【委員等】
				特になり
				2. 議題(2)ア.医療的ケア児等コーディネーター事業の周知について(報
				告)
_	≕≚	σ	内容	【座長】 事務局から説明願います。
五	哉	U		事務局がら記場線があり。
				「ア.医療的ケア児等コーディネーター事業の周知について(報告)」につ
				いて、位置づけ、概要、目的、委託先、周知方法を説明。
				「座長」
				事務局からの説明に対し、御意見はありますか。
				【委員】
				八王子市医療的ケア児支援センターというのは、この事業にあたるのか。
				【事務局】
				話合いを重ねる中で、医療的ケア児支援センターではなく医療的ケア児等
				コーディネーター事業という形で整備することとなった。
				【委員】
				今まで八王子市には基幹相談支援センターが無かったが、この事業が基幹
				相談支援センターの役割を担うという理解で間違いないか。
				【事務局】
				基幹相談支援センターとしては、現状、障害者福祉課が担っているが、医
				療的ケア等、専門的内容については十分な対応が困難であった。そのため、
				基幹相談支援センターとは別建てで、専門分野の一つである医療的ケアにつ
				いて、医療的ケア児等コーディネーター事業として整備した。
				【委員】

基幹相談支援センターでは医療的ケアという専門分野への対応が困難で、 そこに対応するため、八王子市独自としてこの事業を整備したという理解で 間違いないか。

【事務局】

間違いない。

引き続き、基幹相談支援センターのあり方を協議していく。

【委員】

新生児病棟の重症例の退院について、地域の病院にうまく繋がっていない という現状がある。

現場の臨床をしている立場からの意見として、積極的に、退院前の会議に 呼んでもらいたい。

医療的ケア児等コーディネーター事業にも期待している。

【委員】

西部訪問看護が支援に入るには、保健所との面談があり、情報が入ってき やすいため、地域の中で最初に情報を取得する先として考えられるのは保健 所である。

医療的ケア児の支援において、保健所と連携を取るのが一番の理想と考える。

【保健対策課長】

医療機関から、地域へ戻すため退院支援会議の連絡がある場合は情報の取得は可能であるが、西部訪問看護を利用しない場合は不可能。

前回の会議の中で、情報の無い医療的ケア児が地域の医療機関へ来て驚く とあったが、前述のとおり、退院支援会議を行わずに地域に戻っている医療 的ケア児もいるかもしれない。全数の把握で不可能。

退院支援会議を行い、西部訪問看護を利用される医療的ケア児であれば、 保護者の了承を得て情報提供可能。

【委員】

退院時は重症でなかった患者が、退院後に状態が悪化、重症化するケースがある。西部訪問看護が支援に入らないと情報は取得できない。

【委員】

退院時、病棟から地域の保健センターへ情報が入っている。その扱いについては、自治体によって異なるが、それを積極的に有効に使っていくのがいいと思う。

【委員】

NICU 退院時、軽度な医療的ケア児はかかりつけ医の対応を想定しているのか。

【委員】

一時的な経管栄養、酸素療法を受けているケースについては、外来申込時 に情報が無い場合がある。退院後、外来で初めて知り得るケースもある。

【委員】

退院時、看護師は状況を把握しているはずである。医療機関の看護相談と

の連携を密に行うといった、情報取得のための準備が必要であるのではないかと思う。

【委員】

前談のとおり、看護相談であれば経管栄養等、些細な情報でも把握可能なはずであるため、一番連携が取れると思う。

【座長】

地域との連携を高めていきたい。 この会議についても意義がある。 ブラッシュアップしていきたい。

2. 議題(2) イ. 医療的ケア児等医療的ケア児等コーディネーター事業の活動状況報告、今後の予定 他

【座長】

委員から説明願います。

【委員】

1月4日から事業を始め、10件程の相談や質問を受けている。「保育園やデイサービスの情報が欲しい」、「間に入って調整して欲しい」、「複数サービスを利用している場合の情報整理に入って欲しい」、「訪問看護と何が違うのか」といった内容である。

保護者達からの注目度は高いが、実際に問い合わせを行うことのハードルが高いようであり、訪問看護等、支援者を通じて、質問や依頼といった相談となっている。

【委員】

事業所3件、医療機関2件の計5件の相談を受けている。訪問診療3件、訪問看護・訪問リハビリ導入1件、支援者会議の開催依頼1件といった内容である。

居宅介護事業所の支援状況の把握、現在医ケアを受け入れている事業所が 把握を1件ずつ連絡し、調査しているところである。

普及啓発活動及び研修の一環として、医療的ケア児の支援に係る本(みんなでできる医療的ケア児サポート BOOK)を購入し、希望する事業所へ無料で配布している。

今後、2月9日の相談支援事業所連絡会において医療的ケア児コーディネーター研修修了者へ説明していく予定である。

【座長】

委員からの説明に対し、御意見はありますか。

【委員等】

特になし

2. 議題(3) 乳幼児期の課題について ~令和元年度八王子市における医療的ケア児に関するニーズ調査より~

【座長】

事務局から説明願います。

【事務局(障害者福祉課長)】

毎度、様々な形で発表しているため、資料の説明を一部割愛し、「3 乳幼児時期の課題」から説明する。

アンケート結果から、日中の活動の場として保育園が9%、幼稚園が0% という状況から、「医療的ケア児の受け入れが可能な保育園、幼稚園に関す る不安」が、導き出された現状の課題である。

その他、過去の検討会の議論から、受け入れが可能な保育園等の情報が、希望者へ確実に届くようにする必要もある。

保育園等における医療的ケア児の受入態勢等の整備の必要性が明らかになった現状を踏まえ、この後の議論に繋げてもらいたい。

【座長】

委員からの説明に対し、御意見はありますか。

【委員等】

特になし

2. 議題(4)保育園での取り組みについて

【座長】

保育幼稚園課長から説明願います。

【保育幼稚園課長】

先ほど、乳幼児期の課題について事務局から説明があったが、保育園幼稚園分野をテーマに、現在の取組の状況、ニーズ調査による意見等に触れながら、医療的ケア児の保育園入園までの流れに沿う形で説明する。

令和5年4月から入園する児童の募集にていて、案内チラシを9月1日から、保健センター、保健所、八王子駅南口総合事務所、島田療育センターはちおうじの協力を得て掲示した。

一般の募集が11月1日からのため、一般の募集が始まる前に医療的ケア児の募集を行っている。医療的ケア児の受け入れが可能な施設は限られているため、先ずは医療的ケア児の入園の枠を確保する。そのため、一般の入園募集とは分けて募集をしている。もちろん医療的ケア児であっても、保育園等を利用するには保護者の就労など保育の必要性というのは必要となる。但し、募集を別で行っているため、多くの人と保育の必要性の高さを争うものではない。保育の必要性というのも就労以外にも様々想定している。

受け入れの条件は八王子市民であること、主治医の意見書より集団生活が可能と判断されていることが必要となる。また、施設によっては受入態勢が整っていることも条件となっている。希望の実施施設によっては、職員体制や、既に在園されている医療的ケア児の人数によっては、すぐに受け入れることは難しい場合もある。

受け入れが可能な施設については公立3件、民間2件である。募集の流れは、「募集を行う」、「相談する」、「実施施設に連絡をし、見学を行う」、「見学時、希望の施設で、保護者と施設とで受け入れの可不可について確認を行

う」というもの。民間の施設で受け入れが難しいとされた場合は、公立の施設で受入態勢を整えていくという対応もとっている。

いずれかの施設で受け入れが可能と調整がついた場合、医療的ケア実施の申し込みを行い、保護者と面談を行い、医療的ケア実施検討会議を行っている。既に保護者と施設とで確認を行っているが、他の視点から、受け入れの可不可を検討していく。この検討を踏まえ、保護者宛てに、どこの施設で受け入れが可能か、という結果通知を送付する。今年度は10月25日に通知しており、直後11月1日から一般の募集が始まる。一般募集の入園募集の締め切りは11月18日。この日までに医療的ケア児についても施設利用申し込みを行う。一般の募集と医療的ケア児の募集の締め切りは同時となる。入園結果通知は一般が1月25日、医療的ケア児については12月25日。決定後に主治医より指示書を提出してもらい、施設との調整を行っていく流れとなる。

現状、令和5年度持ち上がりの児童を含め8名、新規は2名の予定となる。 前回の会議で、実施している医療的ケア児の内容と人数について質問があったが、実績が確定している令和3年度で、経管栄養が一番多い7名となっている。

医療的ケア児及びその家族への支援を実施することは、自治体の責務でもある。保育園等に通いたいという希望がある場合、可能な限り受け入れられるよう努めている。そのため、ニーズ調査を行い、様々な意見を徴取している。

「医療的ケア児を受け入れる施設に不安がある、医療的ケア児の保育園に 通える条件が明確でない」との意見については、条件の周知に努める。

「感染症に弱く、命にかかわるようなこともあったため、集団に入れない」、「感染症に配慮しながら友達と遊びたい」との意見については、主治医による集団生活可能という判断が必要となる。その上で、保育園での感染症の発生状況を確認しながら、登園可能かどうかを保護者の判断に委ねる。

「保育園に入る時期が遅くなるため、1歳児クラスの枠を増やして欲しい」という意見については、令和4年度の本市の待機児童12名のうち、9名が1歳児クラスであり、医療的ケア児に限らず1歳児クラスの枠が課題ということは認識している。待機児童対策として対応していきたい。医療的ケア児については、先に説明したように一般の募集と別のため、入り辛いという状況は緩和されていると考える。

その他、「見た目で判断しないで欲しい」、「入園の門が狭い」、「園探しは 市役所へ問い合わせたが、個人で行うように言われ、とても大変に感じ、間 に入って調整する人がいるといいと思う」、「身体障害者の受入実績のある園 を教えてもらいたいと尋ねたが、実績はわからないと言われた」といった意 見があり、これらは医療的ケア児のみではなく、障害児についても意見をも らっている。施設について、保護者自身で探すことが基本となっており、事 前見学をすることを勧めている。医療的ケア児の受入実績について、明確把 握していない。過去、受入実績があった園であったとしても現在受け入れが 可能かどうかは不明である。

「見学を断られるのではないか」と不安に思う保護者がいるようであれば、行政が間に入って、断られる役割は行政が担い、見学可能な施設を保護者へ案内するといった助力は可能である。

医療的ケア児の受け入れが可能な施設の情報について、保護者への周知事業が始まっていたり、入園申し込みの掲示場所についても、他の施設の協力を得ることが可能となれば、増やすことが可能である。必要に応じて相談いていく。

【委員】

今年度の申し込み期間が3週間しかない。もっと前から募集した方がいい のではないか。

現在、医療的ケア児のニーズはないのか。

ハードルを下げたら、もっと保育園に入園しやすいのではないか。

3週間、外出せず、ホームページを見なければ、情報を取得することができないのではないか。

また、これらの課題は医療的ケア児だけではなく、障害児についても同様 に考える必要があるのではないか。

【委員】

現在障害児を抱えて、就労するのが難しい状況。

週5日間、保育園にいられないという状況のため、なかなかお勧めしにくい。

週5日間、保育園に通っていた児童の呼吸状態が悪化し、生命の危機にまで至り、保育園への通園について悩む状況が繰り返されたケースが多いため、保育園にも週3日くらいで通えるようであれば、看護師としてもお勧めしやすい。

【委員】

募集時期と募集期間と啓報活動、ハードルが高いということが課題。

【保育幼稚園課長】

募集期間は9月1日からですが、相談はいつでも可能。ハードル高いということだが、保護者の就職活動中も保育の条件に入る。

【子どもの教育・保育推進課長】

就労用件がないと受け入れられないとあったが、カテゴリーとして保育園だけでは限界があるため、幼稚園や認定こども園も受け入れられるようになっていくと、今以上に受け入れられるようになる。

相談について、難しい部分もあるが、コーディネーターが保育園に向けて 研修をしてくれるという話もある。

公立保育園の役割としては、誰もがハードルなく相談ができ、受け入れていく覚悟はあるが、児童の状況をどう把握して、どう支援していくかが心配。 今回は、新たに1名受け入れる保育園で準備をしている。

【委員】

コロナ禍で、保護者が人数の多いところに連れていくことに抵抗があるこ

とが一つ。その他、児童発達支援の事業所が増えたことがある。それは、保 護者達の選択肢が広がっているということ。選択肢の中の一つとして保育園 があるため、減るのは仕方ないと思う。保育園を利用する児童と、児童発達 支援を利用する児童の年齢層は一緒。

コロナ禍が収束してきて、保護者達が集団に関わっていきたいと思うよう になっていくと、状況は変わっていくかもしれない。

【委員】

八王子東特別支援学校が、今年1年生の医療的ケア児が13人入学したと 聞いた。これは日野市等も含めた13人のため、八王子市民の入学者数は減 っている。八王子市は充実しているため、入学者数が減っているのは仕方な いと思うが、啓発はもっと頑張って欲しい。

【委員】

前回実態調査を行ったのが令和元年。あれから5年経ち、全体像が把握で きないため、そろそろどういう医療的ケア児がいるのか、新たに調査しても らいたいと思っている。

2. 議題(5) 八王子市重症心身障害児(者) 等在宅レスパイト事業 実績 報告

【座長】

事務局から説明願います。

【事務局】

「八王子市重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 実績報告」につ いて説明。

前回の報告から、利用登録者数が3名増え、実利用者数も4名増えた。 この状況から、今後の利用率等についても増加する見込みである。

6. 閉会

【座長】

以上で、本日の会議は終了とさせていただきます。

会議録作成|障害者福祉課